

発行元：
 大阪市環境局家庭ごみ減量課
 阿倍野区阿倍野筋1丁目5番1号
 あべのルシアス13階
 電話 06 6630-3259

ひるげよう地域コミュニティの輪!

コミュニティ回収通信

資源集団回収・コミュニティ回収活動に対する支援金<平成30年度活動分(平成31年度支給分)より>

活動に対する支援制度が変わります

時下、ますますご清祥のこととお慶び申し上げます。

平素は、大阪市のごみ減量・リサイクル施策にご協力いただき、誠にありがとうございます。

大阪市では、資源の有効利用を促進し、ごみの減量を図る目的から、市民の皆さまが自主的に活動するコミュニティ回収や資源集団回収の活動を支援するとともに、さらなる新規活動団体の立ち上げを促進しております。

とりわけ、資源集団回収活動の拡大手法である「コミュニティ回収（行政に代わって地域団体等が契約した収集事業者が古紙等を収集する方式）」を推進しており、支援制度の拡充を図りながら、コミュニティ回収の実施地域の拡大に取り組んでおります。

そのため、さらなる活動の活性化を図る目的から、平成30年度活動分（平成31年度支給分）より、活動の取組状況にかかわらず一定額の支給を行う「報奨金」を見直すこととし、年間収集量に応じて支給する「奨励金」のみとする支援制度へ変更するとともに、コミュニティ回収活動における単価改定を下表（案）のとおり変更する予定としております。

資源集団回収活動にご協力いただきます団体の皆さまにおかれましては、収集品目の追加や収集量の増量など、団体内で働きかけていただき、さらなる活動の活性化と再生可能な古紙等の分別推進にご協力いただきますようよろしくお願いいたします。

現 行

平成29年度活動分（平成30年度支給分）まで

資源 集団 回収	報奨金 (一団体あたり)		5,000円
	奨 励 金	15トンまで	1.5円/kg
		15～30トン	2.0円/kg
		30トン超	3.0円/kg
コ ミ ユ ニ テ ィ 回 収	報奨金 (一団体あたり)		5,000円
	奨 励 金	15トンまで	1.8円/kg
		15～30トン	3.0円/kg
		30トン超	4.8円/kg

変更(案)

平成30年度活動分（平成31年度支給分）より

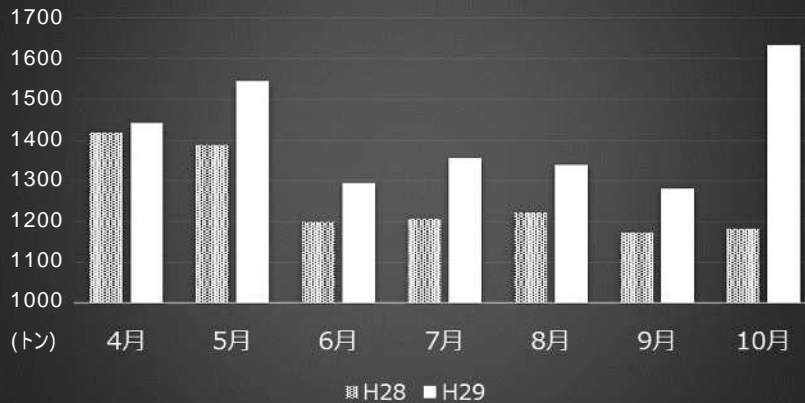
資源 集団 回収	報奨金 (一団体あたり)		0円 (変更)
	奨 励 金	15トンまで	1.5円/kg
		15～30トン	2.0円/kg
		30トン超	3.0円/kg
コ ミ ユ ニ テ ィ 回 収	報奨金 (一団体あたり)		0円 (変更)
	奨 励 金	15トンまで	3.8円/kg (変更)
		15～30トン	4.3円/kg (変更)
		30トン超	4.8円/kg

持ち去り行為 規制開始後の 状況について

大阪市では、古紙・衣類を他者が無断で持ち去る行為が多発しており、コミュニティ回収や資源集団回収活動の妨げになっているなど、本市施策を進めるうえでの阻害要因となっております。そのため、平成29年4月より、古紙・衣類の持ち去り行為等を規制し、10月からは違反者に対する罰則規定を施行したところです。

持ち去り行為を見かけられた際には、行政区を担当する環境事業センターまでご連絡いただくなど、地域の皆さまと協働した「持ち去り行為の行われにくい環境づくり」に向けた取り組みに引き続き、ご協力をお願いします。

古紙・衣類の月別収集量



大阪市が収集した古紙・衣類の月別収集量（上図）と月別増加率（下図）です。皆さまのご協力のもと持ち去り行為の規制を実施した結果、平成29年の古紙・衣類の収集量は前年と比べて上半期（4月～9月）では、約9%の増、罰則規定を施行した10月においては、約38%の増となっています。

古紙・衣類の月別増加率（前年度比）



ご協力をお願いします

振込口座名義の確認

奨励金等の振込手続きについて、活動団体の皆さまより、ご提出いただく活動報告書等に基づき、指定口座への振込手続き行っていますが、例年、口座番号や口座名義の相違などによる振込不能が発生しております。そのため、再手続きにより振込までの時間やお手間をおかけすることとなり、皆さまへは多大なご迷惑をおかけしているところでございます。このような振込不能を防ぐため、また、会計の適正な支出を確保するため、皆さまの奨励金等の振込先の口座名義について、下記をご覧ください、お手数ではございますが、必要に応じて口座名義の変更等のご協力をお願いいたします。

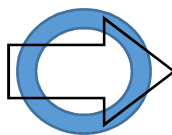
例えば、
請求者が

届出団体名称

環境振興町会子ども会

届出代表者氏名

(役職) 大阪 太郎



振込可能となる口座名義

環境振興町会子ども会	役職	大阪太郎
環境振興町会子ども会		
環境振興町会子ども会		大阪太郎



受領者が特定できないなど振込不能となる口座名義

理 由

環境子ども会

届出団体名称と異なるため

環境振興町会子ども会 別代表者氏名

受領者が届出する者と違うため